

大田区立赤松小学校
(棟番号⑪-1ほか)取壊し及び外構整備その他工事

令和8年7月27日(月) 工事説明会

東急・河津建設工事共同企業体

目次

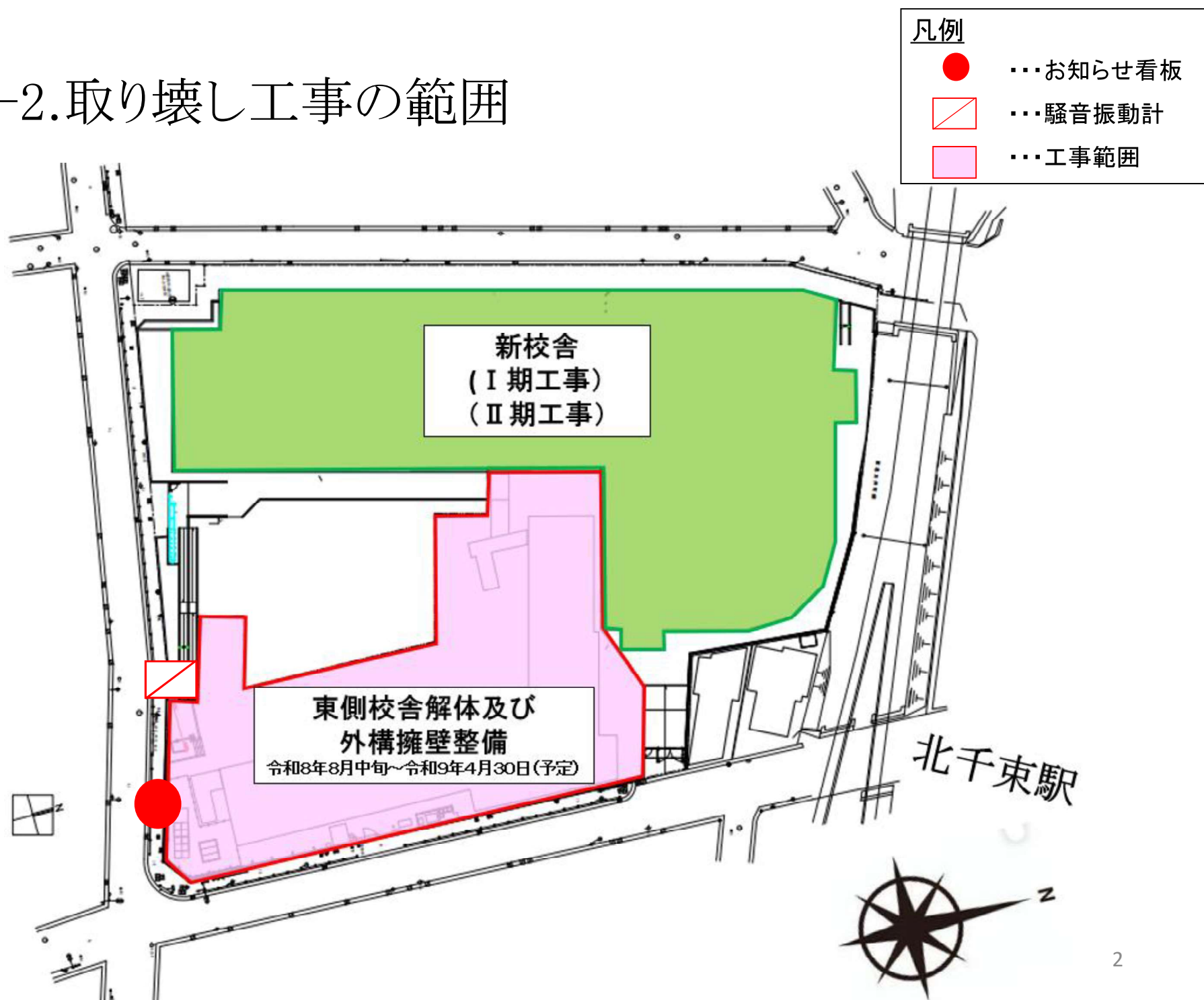
1.	工事概要		1～2ページ
2.	施工要領		3～5ページ
3.	工事工程表		6ページ
4.	取壊し工事の流れ		7～13ページ
5.	アスベスト除去作業について		14～15ページ
6.	お問い合わせ		16ページ

1.工事概要

1. 工事件名 : 大田区立赤松小学校(棟番号⑪-1ほか)取壊し及び外構整備その他工事
2. 工事場所 : 東京都大田区北千束二丁目35番
3. 工事期間 : 令和8年8月中旬～令和9年4月30日(予定)
4. 発注者 : 大田区
5. 施工者 : 東急・河津建設工事共同企業体
6. 工事概要 : 校舎及び外構擁壁解体工事・外構擁壁新設工事

1

1-2.取り壊し工事の範囲



2.施工要領

① 作業日・作業時間

1. 作業日は、月曜日から金曜日とし、原則として土曜日及び日曜日、祝日は休業日とします。
2. 作業時間は、午前8時から午後5時までとします。その時間の他に1時間程度準備作業及び後片付け作業を行います。
3. 緊急時の防災作業、諸官庁による指定作業では、上記作業日、時間を変更して作業を実施する場合があります。

※詳しくは工事ゲート脇のお知らせ看板に掲示します。

② 工事搬出車両

1. 工事搬出入車両の出入りは、午前9時から午後5時までとし、7:45～8:45のスクールゾーンの時間帯は出入りいたしません。
2. 3t規制の道路については、規制以上の重量の車両が通行する際は、警察と協議の上、許可車両のみの通行とします。
3. 工事搬出入車両は、工事用ゲートより出入りします。
4. 工事関係車両が学校周辺に待機駐車をしないよう指導を徹底いたします。

3

2-2.施工要領

③ 安全対策

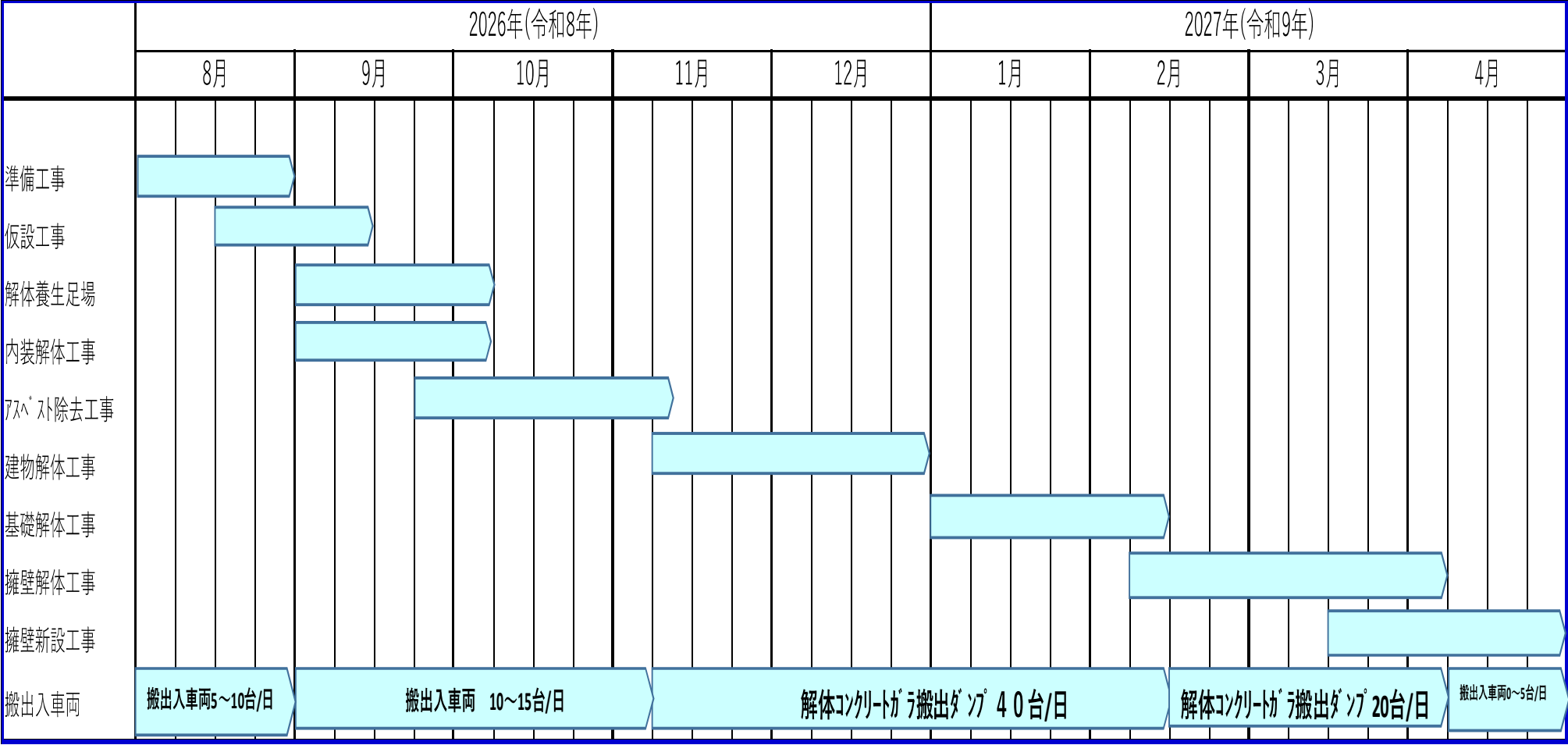
1. 工事ゲート付近に交通誘導員を適正配置し、児童や近隣の方々を含む歩行者及び通行車両の事故防止に努めます。また、搬出入車両が多くなる日や大型の資機材搬出入時では、交通誘導員を増員し安全確保に努めます。
2. 東校舎解体時には、コンクリートの破片等の飛散防止としてパネルやネットを設置して養生を行います。
3. 工事範囲の敷地外周部及び学校敷地境界部分に仮囲い(原則として鋼製パネル高さ3.0m)を設置します。
4. 石綿アスベスト除去については、寒冷法令を遵守し、安全面ならびに飛散防止策に十分配慮し、万全を期して作業を行います。

④ 環境対策

1. 解体作業、掘削工事の粉塵対策として、散水機による散水を十分に行い粉塵の低減に努めます。
2. 低騒音重機を使用し、低速運転を行い、可能な限り丁寧に作業を行うことで作業時の騒音、振動の低減に努めます。
3. 現場には、騒音振動計を設置し、騒音規制法を遵守しながら工事を行います。
4. 決められた作業時間を厳守し工事を行います。
5. 工事搬出入車両は、場内ではエンジンを切り、アイドリングストップを行います。(作業重機やコンクリート打設時の生コン車、圧送車などについては作業時稼働するためエンジン音が発生します。)
6. 喫煙に関しては、関係法令を厳守し工事ヤード内に受動喫煙防止対策を行った指定喫煙所を設置した上でその中でのみ喫煙を行うことを徹底します。

4

3.工事工程表

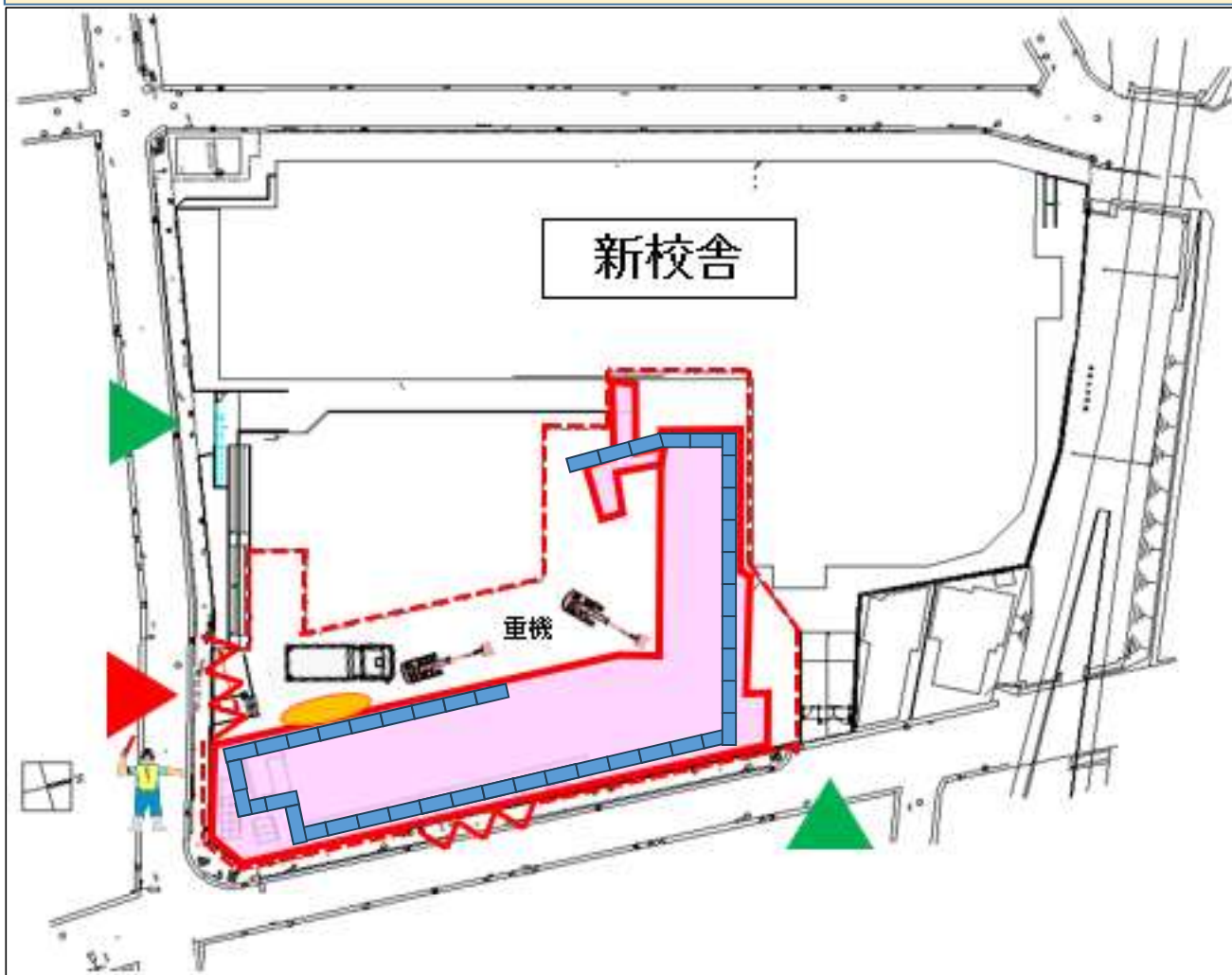


4.工事の流れ

1. 仮囲い・工事用ゲートや仮設通路等の仮設工事を行います。
2. 校舎取壊し前に、インフラ(電気・水道・排水・ガス等)の切り離し工事を行います。
3. インフラ切り離し工事完了後に、建物取り壊し用養生足場の組立や害虫及びネズミ駆除、内装材や設備機器の撤去を行ったのちアスベスト除去を撤去・搬出します。
4. 上記作業後、建物躯体上屋を油圧式の機械で噛砕く「圧砕工法」により、取壊し作業を進めていきます。
5. 建物の基礎を「圧砕工法」を主としながら状況に応じて「打撃工法」も必要に応じて使用しながら取り壊し作業を進めていきます。
6. 外構(擁壁・倉庫・樹木等)を撤去します。
7. 取壊したコンクリート塊(ガラ)は、鉄筋とコンクリートを分別し、建設副産物として場外に搬出します。
8. 道路と敷地境界付近に鉄筋コンクリート造の擁壁を新設します。
9. 新設した擁壁廻りの埋戻しを行い、整地・後片付けをします。

4-1. 仮設計画図

①校舎及び外構擁壁解体工事



凡例	
	・・・仮囲い
	・・・工事ゲート
	・・・交通誘導員
	・・・工事用出入口
	・・・児童学校関係者 出入口
	・・・喫煙所設置範囲
	・・・仮設足場

7

4-1. 仮設計画図

②外構擁壁新設工事



凡例	
	…仮囲い
	…工事ゲート
	…交通誘導員
	…工事用出入口
	…児童学校関係者 出入口
	…喫煙所設置範囲
	…仮設足場

8

4-2.仮設工事の参考例



仮囲い:フラットパネル(H=3.0m)

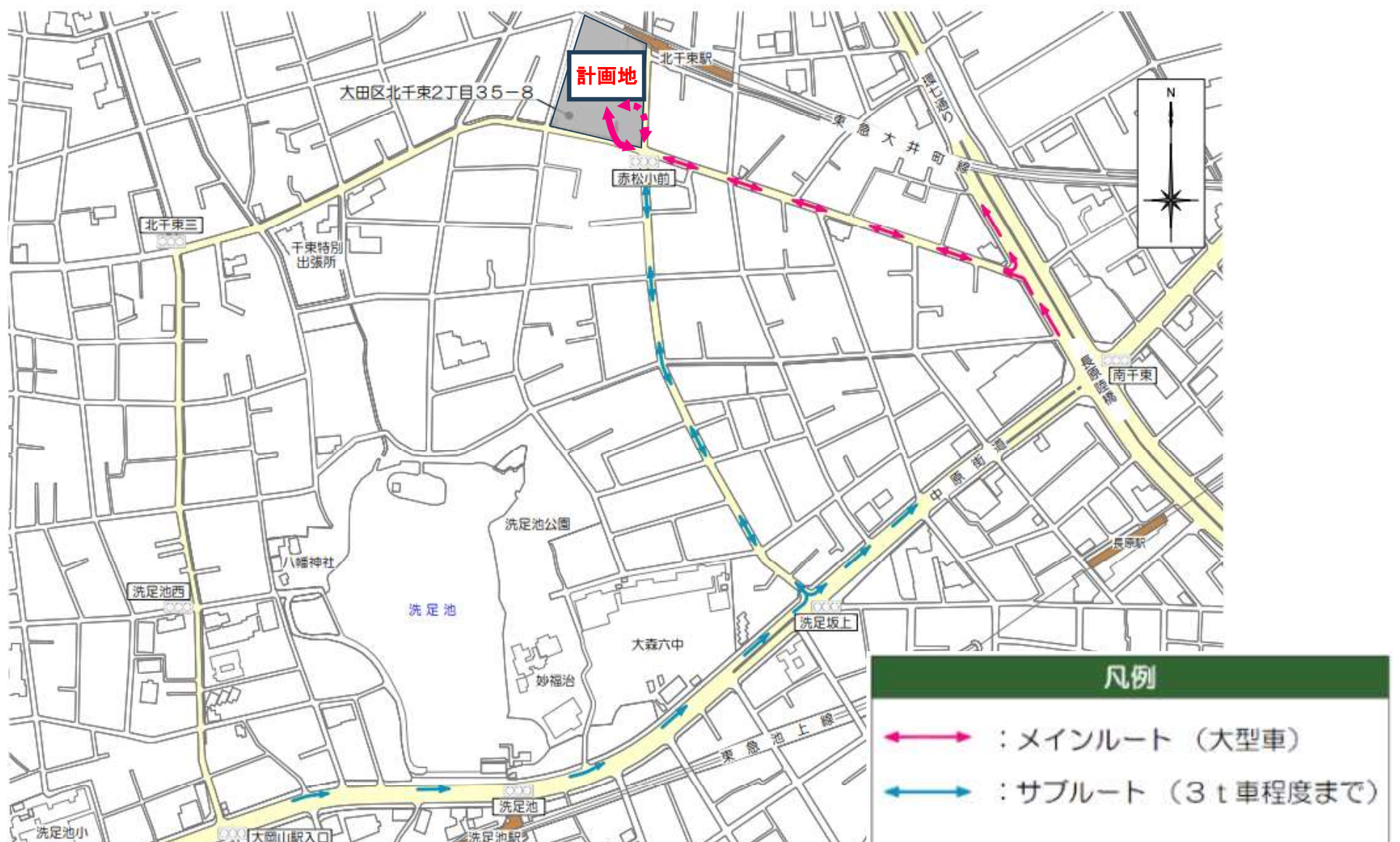


鉄板養生



足場:防音パネル

4-3.搬入経路図



4-4. 躯体解体作業の参考例



躯体解体



コンクリート大割用アタッチメント



コンクリート小割作業(散水)



コンクリート小割用アタッチメント 11

5-1. アスベスト除去作業について

アスベストを含有している内装材やコンクリート底の軒下に塗装材、建物の内部に耐火のために吹付られ吹付材等飛散のしやすさでレベル1からレベル3の3つに分類されています。

今回の取り壊し工事範囲にはレベル1(飛散性が高い)及びレベル3(飛散性の比較的低い)の建材が建物に使用されています。

・本工事で確認されている含有建材は以下のとおりです。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ：天井内の断熱材(レベル1) | ：校舎軒裏の塗装(レベル3) |
| ：廊下床の塩ビシート(レベル3) | ：天井の石膏やプラスターボード(レベル3) |
| ：屋根のアスファルト防水材(レベル3) | ：配管のパッキンや保温材(レベル3) |

アスベスト除去作業は除去する建材等の飛散性の高さに応じて作業方法が法令等で決められており、関係法令を遵守して以下の作業手順で行います。

①作業前

・事前調査結果を仮囲いのお知らせ看板に、作業方法や工程を仮囲いの所定の位置に掲示いたします。

②作業中

- ・建築物の解体等に係る石綿(アスベスト)飛散防止対策マニュアルに従い養生を行います。
- ・レベル1は対象範囲を養生の上、負圧除塵装置を設置して除去作業を開始します。
- ・粉塵飛散抑制剤を散布し、撤去する建材に浸潤してから除去作業を開始します。

5-2.アスベスト除去作業について

③作業後

- ・取り残しの無いことを確認し、粉塵飛散防止剤を塗布します。
- ・除去した石綿含有建材は二重に梱包し、最終処分場まで持ち込みます。

④作業環境測定

- ・除去作業前・作業中・作業後に粉塵飛散の環境測定を行います。

※下記のマニュアルに準拠して作業を行います。

1) 環境省・厚生労働省

「建築物の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」(令和8年2月改正)

2) 東京都環境局

「建築物の解体等に係る石綿(アスベスト)飛散防止対策マニュアル」(令和4年3月)

※なお、工事期間中にアスベスト含有の可能性がある建材が新たに確認された場合は、有資格者(建築物石綿含有建材調査者)による現地確認を行い、分析調査をします。

調査の結果、アスベストの含有が確認された場合はお知らせ看板に掲示の上、各種法令に則り適正に除去いたします。

13

アスベスト除去作業時の飛散、付着防止措置



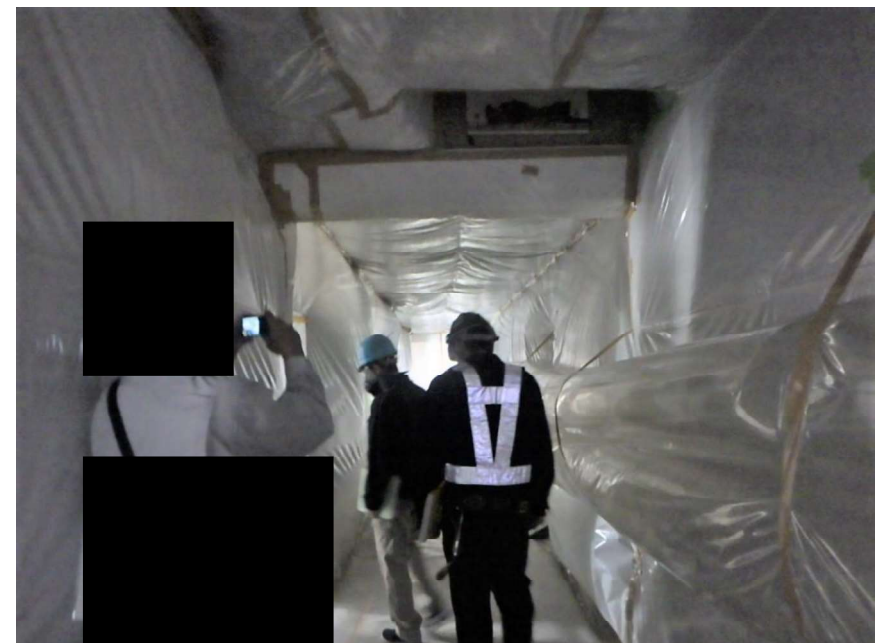
負圧除塵装置



コンクリート底部分飛散防止措置



コンクリート面への付着防止措置



コンクリート面への付着防止措置

14

6.お問い合わせ

解体工事におきましては、騒音・振動・交通安全等に最新の注意を払う所存ではございますが、工事についてのお気づきの点、ご意見等は下記の連絡先までお願いいたします。

工事施工者：東急・河津建設工事共同企業体

代表者：東急建設株式会社 東日本建築支店

東京都大田区北千束2-25-11 北千束保育園ビルB1-2号室

現場代理人：児玉 歳憲

工事担当：三留^{みとめ} 颯太

連絡先：03-6425-8511

夜間・休日緊急連絡先：080-4818-7323

発注者(工事担当課)

大田区 企画経営部 施設保全課 担当 桑代・小林

電話番号 03-5744-1400